

# 第 12 回白井市放射能汚染対策協議会

## 議事要旨

日 時	平成 25 年 3 月 21 日 (木) 午後 3 時 00 分～4 時 40 分	場 所	市役所 6 階 第 1 委員会室
出席者	(協議会) 成田会長、土屋副会長、印藤委員、井上委員、 山崎委員、宮崎委員、梅田委員、大室委員		
	(事務局) 環境課長、環境課放射線対策室 2 名		

### 会議の概要

公共施設及び戸建て住宅等の除染の進捗状況、平成 25 年度の放射線対策事業関係当初予算等について、事務局からの説明及び意見交換を実施した。

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### (1) 公共施設の除染の進捗状況について

(事務局説明)

- ・今年度除染を行った小・中学校のうち桜台小学校など 6 校については、増築工事等の影響により一部区画で除染が完了していなかったが、人が立ち入る区画はすべて今月中に除染が完了できるよう作業を進めている。
- ・公園については、柳堤公園等、国庫補助対象の 6 公園で除染が完了した。
- ・旧平塚分校については、詳細測定で  $0.23 \mu\text{Sv/h}$  以上の区画があったが、測定からかなり期間が経過しており、再測定したところ全区画  $0.23 \mu\text{Sv/h}$  未満であったため除染対象から除外した。
- ・24 年度の除染実施結果は広報 4 月 15 日号に掲載する。

(意見等)

- ・通学路の除染範囲は。  
⇒事務局：原則として学校から半径 500m 以内を対象とし、各校で指定した通学路を中心に設定しているが、細部は学校教育課との協議により個別に決定した。
- ・各学校は通学路の除染範囲を把握しているのか。  
⇒事務局：学校には実施前に範囲を通知した。
- ・除染した範囲をホームページに載せるなど、明確な情報提供を実施されたい。

##### (2) 戸建て住宅等の除染の進捗状況について

(事務局説明)

- ・集合住宅は、申込みのあった 15 件について、詳細測定は全て行った。除染作業は 7 件残っているが、年度内にあと 2、3 件は完了できる見込み。
- ・戸建て住宅は未測定のもので 3 件残っているが、早急に実施したい。
- ・1 回目の除染で線量が基準値未満に下がらなかった物件については、1 回目とは異なる手法で追加措置を行っているが、それでも線量が下がらない物件については、経過観察扱いにさせていただいている。
- ・インターロッキング舗装部分については、効果的な除染方法を研究しており、4 月以降に除染を行う。

(意見等)

- ・事後測定は除染当日に行うのか。  
⇒事務局：当日に行っている。
- ・セシウムの半減期を考慮すると、あと数年もすれば自然に線量が下がってくるのか。  
⇒事務局：セシウム 134・137 を合わせ、事故後 3 年で約半分、10 年で約 1/4 になるが、対策が早ければその分被曝量を減らすことができることから、市では除染に力を入れている。一方で、事故後 2 年が経過し、放射線物質の凝集も起こっているため、人が集まる場所を中心に今後も積極的に除染を進めたい。
- ・セシウムは風で舞い上がって内部被曝の原因となるのであるから、人が集まる場所だけでなく線量の高い場所を積極的に探して除染を行っていくべきだ。  
⇒事務局：まずは人が集まる場所を優先するが、それ以外の場所でも、悪影響が出るが見込まれる高線量箇所があれば除染していく。
- ・除染の申し込みを行っていない世帯への対応は。  
⇒事務局：今年度の当初申し込み見込み数は、除染実施区域内世帯数の 10% である 1,040 世帯としていたが、既に 3,000 世帯以上からの申し込みがあった。来年度も積極的に PR して、施工物件を増やしていきたい。  
申し込み制によらず、全世帯を除染対象とした場合、合意までの手続きに時間が掛かりすぎることが見込まれることから、来年度も申し込み制で行いたい。
- ・申し込みを行わない人に対しては、内部被曝の危険性を周知しているか。  
⇒機会があれば話しているが、それでも関心を持っていただけないこともある。

### (3) 平成 25 年度の放射線対策事業関係当初予算について

(事務局説明)

- ・公共施設の除染は 24 年度でひととおり終わるが、引き続き各施設においては局所的な高線量箇所等の監視を行う。
- ・環境課が定期的に行っているモニタリングも、室内測定の中止など、仕様を一部見直した上で継続する。

- ・ 公共施設の除染費用は 24 年度から大幅減の 2 千万円だが、大掛かりな除染が必要になれば、補正予算を組み対応していく。
- ・ 市民による除染活動に対し、情報提供や用具貸し出しの支援を続ける。
- ・ 戸建て住宅等の除染は、除染実施区域の内・外や子供の居住の有無による優先順位を設けず、原則として受付順に実施する。
- ・ 市民の健康管理のための事業としては、講演会 1 回の開催と、ホールボディカウンター受診費補助を行う。
- ・ ホールボディカウンター受診費補助については、詳細は健康課で検討中だが、1 人当たり 3,000 円程度の補助額となるだろう。
- ・ 食材検査については 24 年度と同様に行う。
- ・ 市役所車庫内の仮置き保管土壌については、線量測定を継続するとともに、国や県の動向を注視し、今後の処分について検討を行う。
- ・ 公共施設の現場保管土壌についても線量のモニタリングを行う。一方、戸建て住宅等における保管土壌の線量監視については、測定器貸し出し制度を利用するなどして居住者等自ら行っていただくよう PR していく。

(意見等)

- ・ 学校等の除去土壌の現場保管場所の線量測定は行うのか。
  - ⇒事務局：除去土壌を保管した公共施設については、全ての保管場所で定期的に線量確認を行う。
- ・ 局所的高線量箇所の探査は、月 1 回などと周期を固定せず、大雨や大風の後に都度実施するべきだ。
  - ⇒事務局：まだ詳細は決まっていないが、各施設の特性に合わせて所管課が実施していくことになるだろう。
- ・ ホールボディカウンター受診費補助以外は 24 年度とほぼ同じ事業内容と考えてよいか。
  - ⇒事務局：ほぼ同じである。
- ・ ホールボディカウンター受診費補助は 60 万円が計上されており、1 人当たり補助額が 3,000 円とすると利用見込数は 200 人のみということになるが、補助対象をホールボディカウンター受診に限定しなければ、もっと需要があるのでは。
- ・ 血液検査や尿検査については検討したのか。
  - ⇒事務局：国が福島県で大規模な健康調査を行っているが、市の健康管理体制に活用できるような知見はまだ得られていない。現状では、市が単独でこれらの検査手法を導入するのはまだ難しい。
- ・ ミニ懇談会で市長は血液や尿などの検査実施を快諾したと思うが、報告書にはその記録は盛り込まれていなかった。健康検査について、関心や知見を持っている医師は必ずこの付近にもいる。不可能なことではない。福島県で甲状腺がんが 3 名、疑いのある者が 7 名出たのは事実。松崎道幸博士の調査では、チェルノブイリ事故において、ホットスポットではない地域でもがん患者が出ている。

- ・とにかく子供の健康が最も不安だ。ホールボディカウンターだけでなく、一度で安心できるような検査体制ができないものか、健康課にもよく伝えてほしい。

⇒事務局：今後の要望として承りたい。健康課にも伝える。

- ・原発事故子ども・被災者支援法の地域指定について、議会で否決されたにも関わらず市が要望書を提出したことについて評価の声もあると思うが、このような、予算が伴わない施策については、今日の説明では何もわからない。今後の動きはないのか。

⇒事務局：要望書提出などについては県内9市で常に情報交換しており、今後も連携して行っていきたい。

#### (4) その他

(意見等)

- ・血液検査や尿検査については、市長も快諾したということなので、母親たちの安心のためにもよく検討されたい。

- ・市ホームページで公表されている公園の除染開始時期が現実と大きくずれている。また、現場での工事着手の案内も不足しており、除染工事についての地域への周知が全く配慮されていない。一方、南山公園では、刈った芝を捨てた穴がむき出しになっており、先日のような強風の日には相当飛散したものと思われる。全般的に、事業の進め方が雑であると言わざるを得ない。

⇒事務局：情報提供の不足は市の課題と認識しており、施工管理とあわせて担当課に注意を促したい。

- ・白井駅前広場のケヤキ根元の線量が再上昇したと聞いたが、調査は行ったのか。

⇒事務局：これから実施の予定。測定値が基準値以上であれば再度対処する。

- ・側溝や雨水枡の線量が高くなってきているのではないか。通学路などでは側溝や雨水枡の除染は行っているのか。

⇒事務局：通学路では側溝と路肩の土を全て除去している。

- ・農地の線量測定は行わないのか。

⇒事務局：除染実施計画の策定にあたって測定を行ったが、耕耘などの効果により、測定した全ての箇所が線量が基準値よりも低かったため、除染実施計画では除染対象外とした。なお、山林については、住宅地などの生活空間に影響を与えている箇所があれば、除染を行っていきたい。

### 3. 閉 会

以上